

## 現場説明書（技術的事項）

委託名 福山市曙交流館改築工事設計委託

### 1. 現場の状況

- ・計画敷地は、福山市曙交流館及び福山市立曙小学校敷地内です。
- ・曙交流館は通常通り施設の利用があります。曙小学校プール・附属棟は、現在使用はありません。曙小学校測定局舎は施設の利用及び測定機器が稼動しています。
- ・計画敷地は、住宅が隣接しています。

### 2. 留意事項

- ・敷地境界については、受託後に現地立会いにて指示します。
- ・現地調査車両は敷地内に駐車可能ですが、駐車場所については施設管理者と協議が必要です。施設の鍵の貸与については、事前に監督員と協議してください。
- ・曙交流館の現地確認日程等は事前に施設管理者と協議してください。
- ・配置図、平面図及び立面図の概略図を作成後、地元建設推進委員会等への説明会を予定しています。
- ・2025年5月中旬までに、曙小学校プール・附属棟の解体工事に係る成果品を提出してください。
- ・原則として、本委託期間中に計画通知書等の各種手続きを完了させてください。

### 3. 別途委託業務

- ・地質調査委託

## 設計業務委託特記仕様書(総合・構造・設備)

### I 業務概要

1. 業務名称 福山市曙交流館改築工事設計委託

#### 2. 計画施設概要

- (1) 施設名称 福山市曙交流館  
 (2) 施設の場所 福山市曙町五丁目 地内  
 (3) 施設用途 交流館(公民館に準ずる)

#### 3. 設計と条件

##### (1) 敷地の概要

- a. 用途地域 第一種住居地域  
 建ぺい率 60% 容積率 200%  
 b. 防火地域 ・防火地域 ・準防火地域 ○地域指定なし  
 c. その他の地域地区 法第22条区域、下水処理区域、景観計画区域  
 d. 敷地面積 約 2,055 m<sup>2</sup> (実施測量による)

##### (2) 施設の概要

- a. 用途 交流館  
 b. 工事種目 ○新築 ・増築 ・改築 ・改修 ・  
 c. 構造 木造平家建  
 d. 規模 延べ面積 540 m<sup>2</sup>程度  
 1階 540 m<sup>2</sup>程度  
 e. 附属建物及び工作物 フェンス、カーポート、自転車置場、屋外倉庫、  
 屋外館名看板、その他

##### 【既存建築物】

- a. 構造 交流館：鉄筋コンクリート造2階建  
 プール・付属棟：鉄筋コンクリート造(一部木造)平家建  
 測定局舎：平家建  
 b. 規模 交流館：延べ面積 359.41 m<sup>2</sup>  
 25mプール  
 プール付属棟  
 c. 附属建物及び工作物 自転車置場、倉庫、外構等

##### (1) 建設の概要

- 工事費  
 本工事の予定総工事費は、 建築主体 ( 238,000,000 )  
 設備工事 ( 145,000,000 ) 程度とする。  
 ※金額は税込み(消費税10%)  
 ※解体工事費は除く

(2) 設計と条件の資料

設計と条件については、次の資料による。

- 計画図（配置図）
- 計画図（平面図・必要諸室一覧表）

II 業務仕様

本特記仕様書(以下「特記仕様書」という。)に記載されていない事項は、「公共建築設計業務委託共通仕様書」(令和6年3月26日国営整第213号)による。

1. 特記仕様書の適用

特記仕様書に記載された特記事項の中で、「・」印のついたものについては、「○」印のついたものを適用する。

2. 管理技術者の資格要件

- 建築士法(昭和25年法律第202号)による一級建築士
  - ・ 建築士法(昭和25年法律第202号)による建築設備士
  - ・ 建築士法(昭和25年法律第202号)による構造設計一級建築士
  - ・ 建築士法(昭和25年法律第202号)による設備設計一級建築士

3. 業務計画書

業務計画書の提出については、監督員の指示による。

4. プロポーザル方式等により業務を受注した場合の業務履行

受注者は、プロポーザル方式もしくは総合評価方式により設計業務を受託した場合には、技術提案書により提案された履行体制により当該業務を履行する。

5. 設計業務の内容及び範囲(○印が委託区分)

(1) 一般業務の範囲

a. 基本設計

- ・ 建築設計
- ・ 構造計画設計
- ・ 電気設備設計
- ・ 機械設備設計

b. 実施設計

- 建築設計
- 建築構造設計
- 電気設備設計
- 機械設備設計
- 解体設計

c. 設計意図伝達業務

- ・ 建築設計
- ・ 建築構造設計
- ・ 電気設備設計
- ・ 機械設備設計

d. 手続き(官公署手続き等)

- 計画通知書
  - 構造計算適合判定手数料
    - ・含む ( )
    - 含まない
- 各種許可申請書
- 消防用設備等設置計画届出書(消防用設備等免除申請書)
  - ・ 浄化槽設置届
- 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく届出等 (適合性判定含む)
- 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく認定申請書
  - ・ 景観条例届出書
- 給水計算事前協議書
- 排水計画事前協議書
- 電力会社受電照会書

(2) 追加業務の内容及び範囲

- 建築積算
- 電気設備積算
- 機械設備積算
- 透視図作成
  - ・ 模型製作及び写真撮影
    - ・ スケール ( )
    - ・ 箱の大きさ ( )
- 現況敷地測量 (敷地形状、前面道路を含む地形及び側溝の高さ等)
- 解体工事に係る積算業務
- 届出及び建築物エネルギー消費性能の向上に関する法律に係る図面、計算書の作成

6. 業務の実施

(1) 一般事項

- a. 基本設計業務は、提示された設計と条件及び適用基準等によって行う。
- b. 実施設計業務は、提示された設計と条件、基本設計図書及び適用基準等によって行う。
- c. 積算業務は、監督員の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準等によって行う。

(2) 打合せ及び記録

1) 中間報告

業務の進捗状況に応じて、次の区分ごとに監督員に中間報告し、承諾を受ける。

- a. 配置、平面計画決定時
- b. 立面、断面、外構計画決定時
- c. 構造計画決定時
- d. 設備計画決定時

- 
- e. 数量計算、工事費積算時
  - f. 成果品整理時
- 2) 議事録  
設計に係る監督員及び関係官庁等との協議内容を整理し、議事録として提出する。
- 3) 監督員との協議  
業務の進捗状況に応じて監督員と十分な協議を行う。
- (3) 適用基準等  
年版のものは、すべて最新版とする。  
(※)：国土交通省大臣官房官庁営繕部監修を示す。
- a. 共通
    - 公共建築工事積算基準(※)
    - 公共建築工事共通費積算基準(※)
    - 公共建築工事標準単価積算基準(※)
      - ・ 公共住宅建築工事積算基準
      - ・ 公共住宅屋外整備工事積算基準
    - 建築設計基準
    - 建築設備設計基準
    - 官庁施設の総合耐震・対津波計画基準
      - ・ 官庁施設の総合耐震診断・改修基準
      - ・ グリーン庁舎基準及び同解説
    - 建築物解体工事共通仕様書・同解説(※)
  - b. 建築
    - 建築工事設計図書作成基準(※)
    - 公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(※)
      - ・ 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)(※)
    - 建築工事標準詳細図(※)
    - 建築鉄骨設計基準(※)
      - ・ 建築構造設計指針（文部科学省大臣官房文教施設企画部）
  - c. 建築積算
    - 公共建築数量積算基準(※)
    - 公共建築工事内訳書標準書式(建築工事編)(※)
    - 公共建築工事見積標準書式(建築工事編)(※)
  - d. 設備
    - 建築設備工事設計図書作成基準(※)
    - 公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)(※)
      - ・ 公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)(※)
    - 公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)(※)
    - 公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)(※)
      - ・ 公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)(※)
    - 公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)(※)
    - 給水装置標準設計施行事務取扱要綱（福山市上下水道局）
-

- 排水設備工事責任技術者講習テキスト（日本下水道協会広島支部）
- 建築設備耐震設計・施工指針

e. 設備積算

- 公共建築設備数量積算基準(※)
- 公共建築工事内訳書標準書式(設備工事編)(※)
- 公共建築工事見積標準書式(設備工事編)(※)

(4) 留意事項

1) 共通事項

- a. 設計図書の作成は、別添設計図書作成要領による。
- b. 設計図書の作成にあたっては、原則として特定の製品名、製造所名は記載してはならない。
- c. 建築と各設備との設計内容の調整及び確認を行う。
- d. 本業務は、設計に係る関係官庁等への協議、手続きの一切の業務を含むものであり、監督員と連絡をとりながら処理する。

2) 設計に係る注意事項

設計に際しては、監督員及び関係官庁等と十分な連絡調整を行い、設計条件の明確化を図るものとし、次の点に留意する。

- a. 地盤、構造体、仕上げ及び機器の安全性
- b. 設計物と周囲の環境との調和
- c. 使用上の利便
- d. 維持、管理の容易性、経済性及び各種設備更新時の検討
- e. 費用対効果に留意しコスト縮減を図る
- f. 工事の安全性及び公衆災害の防止
- g. 条件明示(原則として特記仕様書(施工条件)に記入)
- h. 障害者、高齢者等の利用を考慮し、次の関係法令に適合した設計内容とする
  - 広島県福祉のまちづくり条例
  - 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律
    - ・ 建築物移動等円滑化基準
    - 建築物移動等円滑化誘導基準
- i. 構造に係る注意事項
 

構造計画について設計条件を付加する場合がありますので、構造計画の方針及び基本事項をまとめた構造計画書を監督員に提示し承諾を得る。

構造設計条件

  - 地域係数(Z)=0.9
  - 重要度係数=1.25
    - ・ 柱の帯筋：スパイラルフープ(RC造、SRC造)
    - ・ 二次設計(保有水平耐力の検討を含む)
- j. 木造設計に関する特記事項
  - 木材調達に関する資料を作成し提出するものとする。
  - 広島県産材の利用に努めた設計とする。

3) 積算にかかる注意事項

工事費、数量積算は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築数量積算基準・

同解説」及び「建築設備数量積算基準・同解説」最新版に基づき作成する。

工事内訳書は、(財)建築コスト管理システム研究所の内訳書作成システム(RIBC)又は内訳書数量入力システム(RIBC LITE)によるデータファイルを紙データと合わせて提出する。

- a. 内部仕上げは、各室、外部仕上げは各立面毎に集計する。
- b. 躯体については各階毎(RC造の場合はコンクリート打設工程ごと)に集計する。
- c. 工事費内訳書の単価について、建設物価・積算資料等の刊行物を利用する場合の採用月等の詳細については、監督員の指示による。見積りにより単価を決定する場合は、極力3社以上の見積りを徴するものとし、比較表を作成する。なお、事前に見積り依頼先業者名簿を提出する。

d. コスト縮減対策

- ・ 基本設計時

最適案として選定された1ケースについて、コスト縮減の観点より、形状、構造、使用材料、施工方法等について、実施設計時に検討すべきコスト縮減提案を行う。

なお、この提案は基本設計を実施した技術者が、その設計を通じて得た着目点、留意点等(コスト縮減の観点から実施設計時に一層の検討を行うべき事項)について、実施設計を実施する技術者に情報を適切に引き継ぐためのものであり、本提案のために新たな計算等の作業を求めるものではない。

上記に係る成果は、形状、構造、材料、施工方法等を着目点に整理し、以下の『コスト縮減設計留意書』として提出する。

予備設計の内容	実施設計時に検討すべきコスト縮減提案及び効果	関連する検討事項及び問題点

○ 実施設計時

- ・コスト縮減に留意し検討を行い、監督員と協議の上実施設計に反映する。
- ・監督員と協議の上、検討事項を実施設計に反映する。

4) その他

- 木材使用量を県産材・県外産材別に集計し報告する。
- 解体数量は分別解体項目毎に集計する。
- 設計余条件に示す予定総工事費を超過する場合、設計内容の見直し及び調整を行うものとする。
- 多目的便所は、便房内の内接円の大きさを直径180cm以上確保し、オストメイト用設備・可動式介助ベッド(ユニバーサルシート)を備えた計画とする。
- 福山市みどりのまちづくり条例に基づく、公共施設緑化基準4(6)に適合した緑地を計画する。
- 南向きに太陽光パネル(30kW程度)が設置できる屋根形状とする。
- 工事のフロー図及び仮設計画を作成する。
- 主要な出入口付近に、自動解錠装置(スマートロック)の設置に対応した開き戸を設ける。

- 地元設置倉庫及び地元防災倉庫については、本体整備工事後に地元が設置する予定のため、本委託においては基礎工事までを設計すること。

(5) 資料の貸与及び返却

- 建築工事特記仕様書 (jww 形式)
- 鉄筋工事特記仕様書 (jww 形式)
- 鉄骨工事特記仕様書 (jww 形式)
- 電気設備工事特記仕様書 (jww 形式)
- 機械設備工事特記仕様書 (jww 形式)
  - ・ 昇降機設備工事特記仕様書 (jww 形式)
- 工事区分表 (jww 形式)
- 既存建築物図面 (tiff 形式)

(6) 提出書類等

- 業務工程表 1部 (14日以内)
- 委任(下請負)承諾願 1部
 

業務の一部を委任し、又は請負わせようとする場合は、委任(下請負)承諾願を提出する。
- 管理技術者選任(変更)通知書 1部
- 見積依頼先業者名簿 1部
- 設計担当者名簿 1部
- 業務報告書(日報、調査報告書等) 1部
- 業務完了通知書 1部
- 引渡書 1部

(7) 提示資料

- 類似の工事の設計図書(A3版) 要返却
- 類似の工事の完成写真(アルバム) 要返却
  - ・ コスト縮減設計留意書 要返却
- (財)建築コスト管理研究所の内訳作成システム用データ  
(名称ファイル、金抜き複合単価ファイル)



(8) 成果品リスト

a. 基本設計

●印が適用範囲

成果物	原図	製本		備考
	部数	部数	版	
<b>1)設計資料</b>				
○調査研究企画報告書				
○各種技術資料				
○法令手続きのための技術資料				
<b>2)基本設計図</b>				
○仕様概要表				
○仕上表				
○面積表及び求積図				
○敷地案内図				
○配置図				
○平面図(各階)				
○断面図				
○立面図(各面)				
○矩計図(主要部詳細)				
<b>3)基本設計説明書</b>				
○計画説明書				建築(意匠)
○基本構造計画案				建築(構造)
○構造計画概要書				建築(構造)
○電気設備計画概要書				電気
○給排水衛生設備計画概要書				給排水衛生
○空気調和設備計画概要書				空気調和

成果物	原図	製本		備考
	部数	部数	版	
○昇降機設備計画概要書				昇降機
4)仕様概要書				
○仕様計画概要書				
○仕様概要書				
5)積算				
○工事費概要書				建築(意匠、構造)、電気、 機械
6)工程				
○工事工程計画書				
7)その他				
○透視図(外観)				
○透視図(内観)				
○模型				
○リサイクル計画書				
○コスト縮減設計留意書				
○エネルギー比較検討書				
○日影図				



(9) 成果品リスト

b. 実施設計

成果物	原図	製本			備考	
	部数	版	部数	版		部数
1)建築(意匠)	1			A4	5	2つ折製本
●仕様書						
●仕様概要表						
●仕上表						
●面積表及び求積表						
●敷地案内図						
●配置図						
●平面図(各階)						
●断面図						
●立面図(各面)						
●矩計図						
●展開図						
●天井伏図						
●平面詳細図						
●断面詳細図						
●部分詳細図						
●建具表						
●外構図						雨水排水を含む
●カーテン・ブラインド図						
●植栽図						
●法規検討表						
●解体計画図 (外構撤去、仮設計画含む)						
2)建築(構造)設計図	1			A4	5	2つ折製本
●仕様書						
●構造概要書						

成果物	原図	製本			備考	
	部数	版	部数	版		部数
●伏せ図	1			A4	5	2つ折製本
●軸組図						
●各部断面図						
●標準詳細図						
●各部詳細図						
3)電気設備設計図	1			A4	5	2つ折製本
●仕様書						
●敷地案内図						
●配置図						
●電灯設備図						
●動力設備図						
○電熱設備図						
○雷保護設備図						
●受変電設備図						
○電力貯蔵設備図						
○発電設備図						
●構内情報通信網設備図						
●構内交換設備図						
●情報表示設備図						
●映像・音響設備図						
●拡声設備図						
●誘導支援設備図						
●テレビ共同受信設備図						

成果物	原図	製本			備考	
	部数	版	部数	版		部数
○テレビ電波障害防除設備図	1			A4	5	2つ折製本
○監視カメラ設備図						
○駐車場管制設備図						
●防犯・入退室管理設備図						
●火災報知設備図						
○中央監視制御設備図						
●構内配電線路図						
●構内通信線路図						
●太陽光発電設備図						
4)機械設備設計図	1			A4	5	2つ折製本
給排水衛生設備設計図						
●仕様書						
●敷地案内図						
●配置図						
●機器表						
●衛生器具設備図						
●給水設備図						
●排水設備図						
●給湯設備図						
●消火設備図						
●厨房機器設備図						
○液化石油ガス設備図						

成果物	原図	製本				備考
	部数	版	部数	版	部数	
○浄化槽設備図	1			A4	5	2つ折製本
●屋外設備図						
空気調和設備設計図	1			A4	5	2つ折製本
●仕様書						
●敷地案内図						
●配置図						
●機器表						
●空気調和設備図						
●換気設備図						
○排煙設備図						
○自動制御設備図						
昇降機設備設計図	1	A2	1	A4	5	2つ折製本
○仕様書						
○敷地案内図						
○配置図						
○昇降機設備図						
○搬送機設備図						

成果物	原図	製本				備考
	部数	版	部数	版	部数	
ガス設備設計図	1	A2	1	A4	5	2つ折製本
●仕様書						
●敷地案内図						
●配置図						
●ガス設備図						
5)設計計算書				A4	2	
●構造計算書						
●電気設備設計計算書						
●給排水衛生設備設計計算書						
●空気調和設備設計計算書						
○昇降機設備設計計算書						
●ガス設備設計計算書						



成果物	原図	製本			備考	
	部数	版	部数	版		部数
6)工事費概算書				A4	1	
●工事費概算書						
7)建築積算				A4	1	
●建築工事積算数量算出書						
●建築工事積算数量調書						
●工事内訳書						RIBC データ
8)電気設備積算				A4	1	
●電気設備工事積算数量算出書						
●電気設備工事積算数量調書						
●工事内訳書						RIBC データ
9)機械設備積算				A4	1	
●機械設備工事積算数量算出書						
●機械設備工事積算数量調書						
●工事内訳書						RIBC データ
10)その他						
●透視図(外観)	1			A3	1	着色額入
●透視図(内観)	1			A3	1	着色額入
○模型 スケール ( ) 箱の大きさ ( )						アクリル入
●省エネルギー関係計算書				A4	2	
○リサイクル説明書						

成果物	原図	製本				備考
	部数	版	部数	版	部数	
●設計説明書（設計意図伝達事項）				A4	1	
●工事概略工程表				A3	1	
○外壁改修調査報告書						
○コスト縮減検討書						
11)各種届出				A4	2	
●計画通知書(※1)						正副
●計画通知図書						正副
●消防用設備等計画書(※1)						
●消防用設備等計画書図書						正副
●認定申請書(※2)(※1)						正副
●建築物省エネ法に基づく届出等(※3)						正副
●電力会社受電照会書						
●給水計算事前協議書						
●排水計画事前協議書						
12)資料				A4	1	
●各種技術資料						
●構造計算データ						
●法令手続きのための技術資料						
●各記録書等 (関係官庁等の事前協議書を含む)						
●CAD データ(jww)						
●各設計図電子データ (検査合格後)				A1	1	PDF ファイル

※1 作成及び訂正を含む。

※2 高齢者、障害者等の移動の円滑化の促進に関する法律第 17 条第 1 項の規定に基づく認定申請書。

※3 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の規定に基づく届出等

(注)

建築(構造)の成果物は、建築(意匠)の成果物の中に含めることができる。

電気設備及び機械設備の成果物は、建築(意匠)の成果物の中に含めることができる。

建築(意匠)設計図は、適宜追加してもよい。

電子データの提出及び成果品の製本については、監督員の指示による。

(別紙 )

設計図作成要領 (総合・構造)

委託名称 福山市曙交流館改築工事設計委託

- 1 設計図書の作成は、概ね下表によるものとする。ただし、建物内容及び図面構成に応じて併記してもよい。その他必要な図面は適宜作成する。
- 2 図面の大きさはA 1 (550×800) を標準とする。

●印が適用範囲

分類	設 計 図 書 (縮尺は参考)		
● 仕様書	● 仕様書	● 特記仕様書 ● 鉄筋工事仕様書 ○ 鉄骨工事仕様書	
● 意匠設計	● 一般図	● 表紙、図面リスト ● 仕上げ表、面積計算表、求積図 ● 附近見取図、配置図 ● 各階平面図 ● 立面図 4面 ● 断面図 ● 各伏図 ● 展開図 ● 建具案内図、建具表 ○ 日影図 ● 排水外構図 ● 透視図 ○	1/100 1/200 1/2500 1/200 1/100 1/100 1/50 1/100 1/100 1/50 1/100 1/50 1/100 1/150
	● 詳細図	● 各部平面詳細図 ● 各部断面詳細図 ○ 階段詳細図 ● 部分詳細図 (D. T) ○	1/30 1/30 1/5 1/10
● 構造設計	● 計算書 (2部提出)	● 建築基準法施行令に基づく耐震設計による	
	● 構造図	● 伏図 ● 軸組図 ● 各部断面図 ● 標準詳細図 ● 各部詳細図 ● 地質調査図 ○	1/100 1/100 1/50 1/30 1/30 1/30

分類	設 計 図 書 (縮尺は参考)				
● 附 帯 設 計	● 門, 囲障	● 平面、立面、断面、詳細図	1/50	1/20	
	● 倉庫	● 平面、立面、断面、詳細図	1/50	1/20	
	● 自転車置場	● 平面、立面、断面、詳細図	1/50	1/20	
	● 舗装	● 平面、断面、詳細図	1/5	1/100	
	● 仮設計画図	● 配置図	1/200		
	● カーテン・ブラインド工事	● 特記仕様書、平面図、カーテン・ブラインドリスト	1/100		
	● 植栽工事	● 特記仕様書、植栽配置図、植栽リスト	1/200		
	● 解体工事	● 特記仕様書、平面、立面、断面、詳細、構造、仮設計画図			
○	○				
○	○				
○	○				
● 設 備 と の 調 整	● 鉄筋コンクリート部の貫通孔開口部の補強図				
	● 壁, 天井の切込み部の下地材補強図				
	● 配管, 支持金物との取合い				
● 手 続	● 諸 手 続	● 計画通知書の作成	[ 正副	2通 ]	
		● 消防設備等計画書の作成	[ 正副	2通 ]	
		● 福祉のまちづくり環境整備協議書			
		● バリアフリー認定申請書	[ 正副	2通 ]	
		● 省エネ法届出	[ 正副	2通 ]	
		● 開発許可申請書			
		● その他法令に基づき必要となる各種申請書類			
● 積 算	● 意匠積算	● 工事費内訳書			
	● 構造積算	● 工種別数量積算明細書			
	● 解体積算	● 数量積算集計表			
	● その他	● 特殊品の見積書 (3社程度)			
● 提 示 資 料	● 特記仕様書	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4
	● 鉄筋工事仕様書	No. 1	No. 2		
	● 鉄骨工事仕様書	No. 1	No. 2		
	○ 標準設計詳細図	○			○
		○			○

(別紙 )

### 設計図作成要領 (設備工事)

委託名称 福山市曙交流館改築工事設計委託

- 1 設計図書の作成は、概ね下表によるものとする。ただし、建物内容及び図面構成に応じて併記しても良い。その他必要な図面は適宜作成する。
- 2 図面の大きさはA 1 (550×800) を標準とする。

●印が適用範囲

委託業務分類		設 計 図 書 (縮尺は参考)	
電 気 設 備	● 一 般 図	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 附近見取図、配置図</li> <li>● 高圧受電設備図、結線図、姿図詳細</li> <li>● 分電盤、操作盤、端子盤、その他</li> <li>● 強電、弱電、系統図</li> <li>● 電灯コンセント図</li> <li>● 動力設備図</li> <li>● 弱電設備図</li> <li>● 火災報知設備図</li> <li>● 太陽光発電設備工事</li> <li>● 機器表</li> <li>○</li> </ul>	<p>1/2500 1/600</p> <p>1/100 1/200</p> <p>1/100 1/200</p> <p>1/100 1/200</p> <p>1/100 1/200</p> <p>1/50</p> <p>1/50</p>
	● 詳 細 図	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 便所詳細図</li> <li>● 各部詳細図</li> <li>● 各機器姿図、仕様</li> <li>○</li> <li>○</li> <li>○</li> <li>○</li> </ul>	
給排水衛生 ガス設備	● 一 般 図	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 附近見取図、配置図</li> <li>● 系統図</li> <li>● 配管平面図</li> <li>● 機器表</li> <li>○</li> </ul>	<p>1/100</p> <p>1/100</p>
	● 詳 細 図	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各部詳細図</li> <li>○ プロパン庫詳細図</li> <li>● 勾配図</li> <li>● 便所詳細図</li> <li>○</li> <li>○</li> </ul>	<p>1/50</p> <p>1/50</p> <p>1/30</p> <p>1/30</p>

委託業務分類		設 計 図 書 (縮尺は参考)	
● 空調調和設備	● 一般図	● 附近見取図、配置図 ● 系統図 ● 配管平面図 ● 機器表、換気計算表	1/200 1/100
	● 詳細図	● 各部詳細図 ● 便所詳細図 ○	1/30 1/30
○ 昇降機設備	○ 一般図	○ 附近見取図、配置図 ○ 系統図 ○ 各階平面図 ○ 断面図	1/200 1/100
	○ 詳細図	○ 各部詳細図 ○	1/30
● 建築との調整	● 梁及び壁貫通孔開口部の補強図 ● 天井の切込み部の開口図 ● 機器類取付補強図		
● 設計計算	● 計画書  ● 計算書 (2部提出)		
● 仕様書	● 共通仕様書 ● 特記仕様書 ● 諸手続		
● 積算	● 工事見積書	● 工事別の積算明細書 ● 積算集計表	
● 附帯設計	○ 浄化槽 ● 附属建物 ● 屋外足洗 水飲・手洗	○ 平面、詳細図 ● 平面、詳細図 ● 平面、詳細図	1/20 1/30 1/30

<p>●</p> <p>提示資料</p>	<p>● 特記仕様書</p> <p>○ 標準設計詳細図</p>	<p>● 機械設備 No. 1 No. 2</p> <p>● 電気設備</p> <p>○ 昇降機設備 No. 1</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>備考</p>	<p>1 機器決定等に於ける経済比較の必要なものは、比較検討書を作成する。</p> <p>2 諸設備、機器の取扱い資格者の必要性を調査する。</p>	



## アスベスト含有調査業務仕様書

## 1 業務名

福山市曙交流館改築工事設計委託

## 2 委託期間

契約締結の日から 2025 年（令和 7 年）12 月 26 日まで

## 3 業務の目的

本業務は、建物（工作物を含む）の「アスベスト含有の有無」について調査を行うことを目的とする。

## 4 業務内容

(1) アスベスト調査・分析業務委託は、石綿障害予防規則その他関係法令に基づき、以下の調査を行う。

## ① 調査単位

棟単位、建築年度単位で実施する。

## ② 履行場所及び調査対象建物

住 所 福山市曙町五丁目地内

建 物 福山市曙交流館、福山市立曙小学校プール・付属棟、  
福山市立曙小学校測定局舎  
8 検体

## ③ 作業項目及び有資格者の有無（○を適用）

- |  |  |
|--|--|
| <input checked="" type="radio"/> 資料調査（一次スクリーニング） | <input checked="" type="radio"/> 目視調査（二次スクリーニング） |
| <input checked="" type="radio"/> サンプル採取          | <input checked="" type="radio"/> 分析調査（定性）        |
| ・ 分析調査（定量）                                       | <input checked="" type="radio"/> 調査報告書作成         |
| ・ 一般建築物石綿含有建材調査者                                 | ・ 特定建築物石綿含有建材調査者                                 |

## ④ 調査日時等

試料採取作業方法等詳細については、発注者及び受注者の協議により定めるものとする。

## ④ 調査方法

調査は、厚生労働省「石綿則に基づく事前調査のアスベスト分析マニュアル(最新版)」により実施し、アスベストの判定は、JISA 1481-1（市販バルク材からの試料採取及び定性的判定方法）により行う。

5 報告事項

受注者は、調査終了後速やかに、調査報告書（2部）を発注者に提出し、承諾を得ること。  
なお、調査報告書には、以下の内容を記載すること。

- (1) 調査箇所、調査対象建材及びアスベスト含有の有無
- (2) 調査箇所が分かる図面及び写真
- (3) アスベスト含有の有無を判断した根拠
- (4) 分析調査を行った場合は、分析結果（分析写真）、採取年月日、検査方法及び単位

6 特記事項

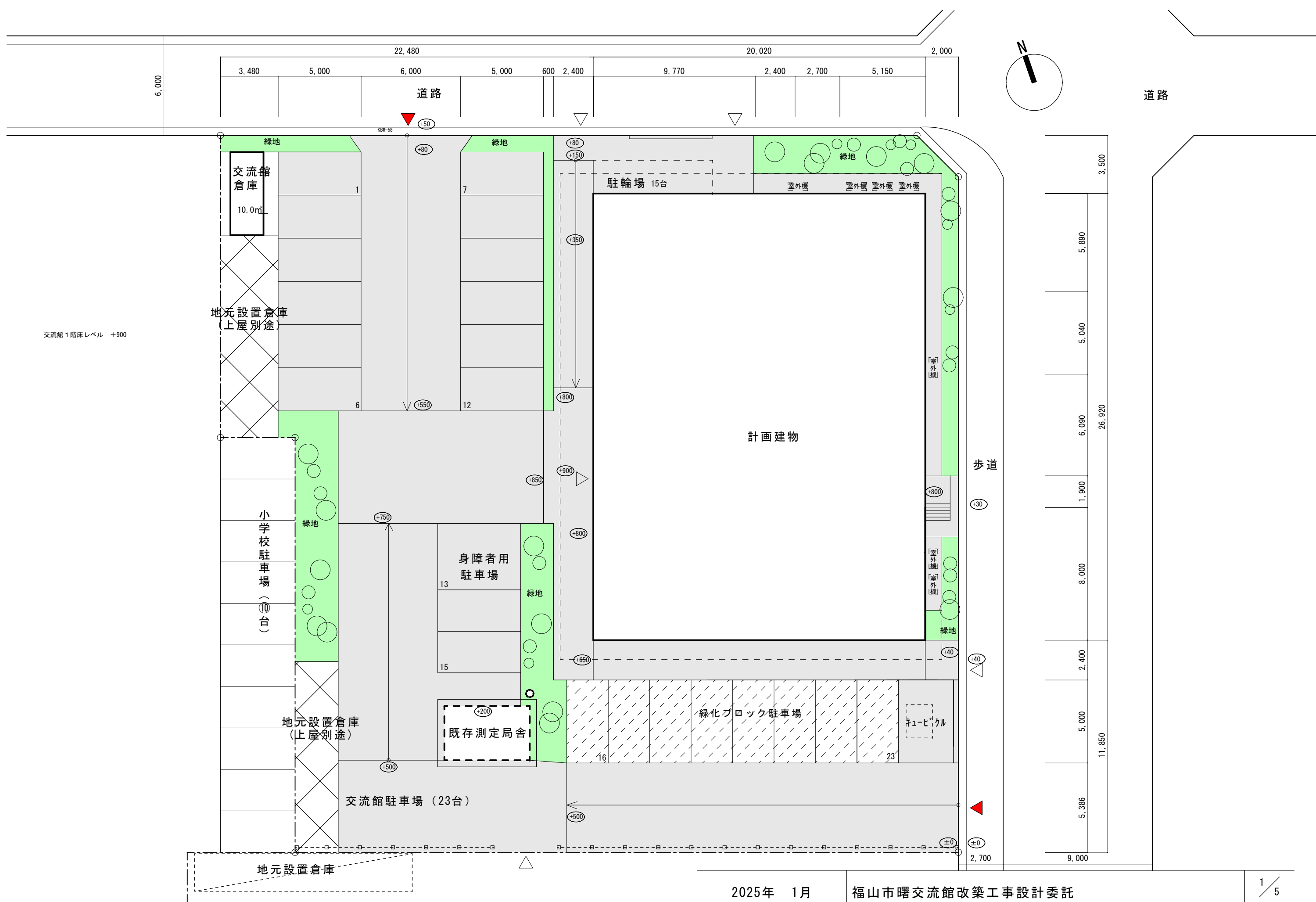
- (1) 受注者は、本業務の実施にあたり、労働安全衛生法その他関係法令に従い、常に安全に留意して現場管理を行い、災害及び事故の防止に努めること。
- (2) 受注者は、その内容に応じ、必要な知識及び技能を有する者を従事させること。なお、法令により業務を行う者の資格が定められている場合は、当該資格を有する者が業務を実施するものとする。

7 その他

この仕様書に記載のない事項、又は解釈に疑義が生じた場合は、発注者と受注者で協議のうえ決定する。

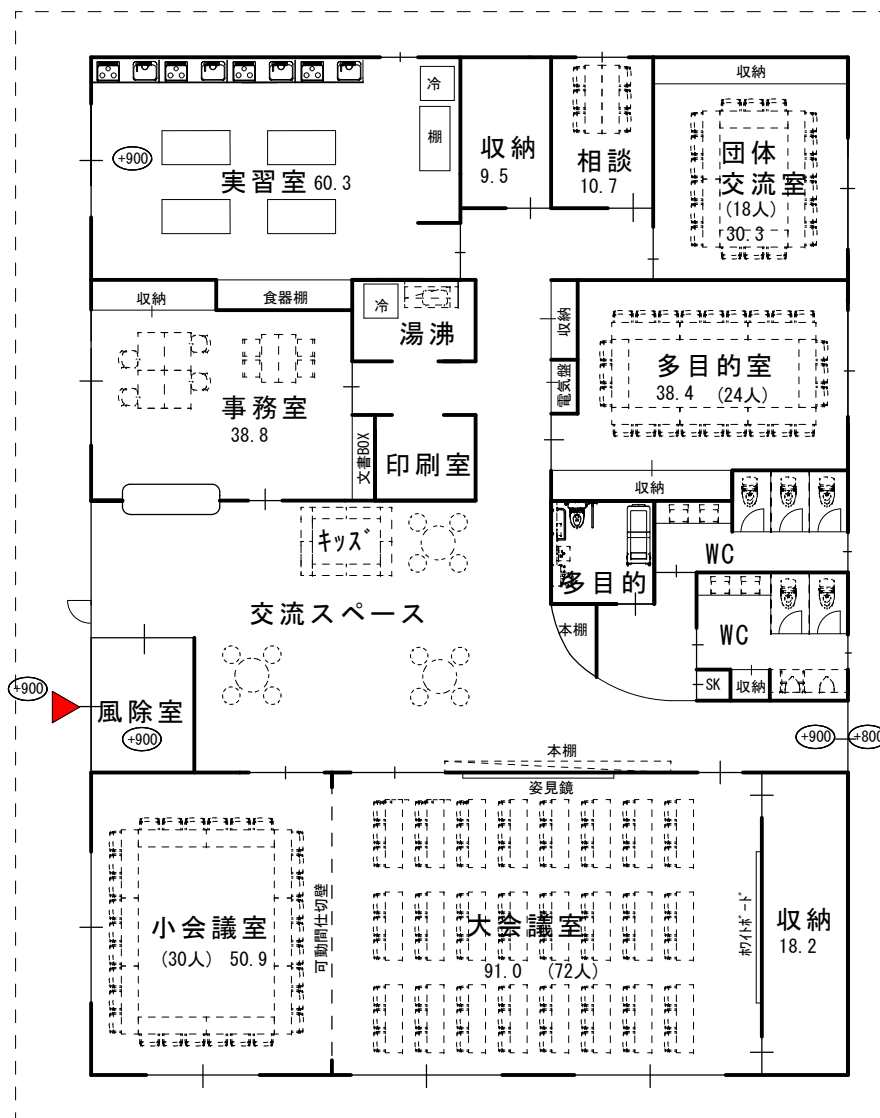
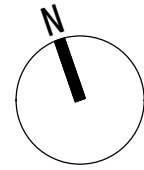
アスベスト含有調査試料採取場所一覧

番号	施設名称	建築場所	建設年度	使用材料	備考
1	福山市曙交流館	福山市曙町五丁目地内	1975	リシン吹付	外壁・軒天
2	〃	〃	1975	Pタイル	ホール・廊下・事務室・湯沸室・実習室・階段・会議室・物入・図書室床
3	〃	〃	1975	ジプトーン	ホール・廊下・事務室・湯沸室・各便所・階段・会議室・物入・図書室天井
4	〃	〃	1975	石綿大平板	実習室・各便所天井
5	福山市曙交流館 ・倉庫	〃	1975	リシン吹付	外壁・軒天
6	福山市立曙小学校 プール・付属棟	〃	1970	サイディングボード	外壁
7	〃	〃	1970	ケイカル板	軒天・機械室天井
8	福山市立曙小学校 測定局舎	〃	1977	リシン吹付	外壁・軒天



交流館1階床レベル +900

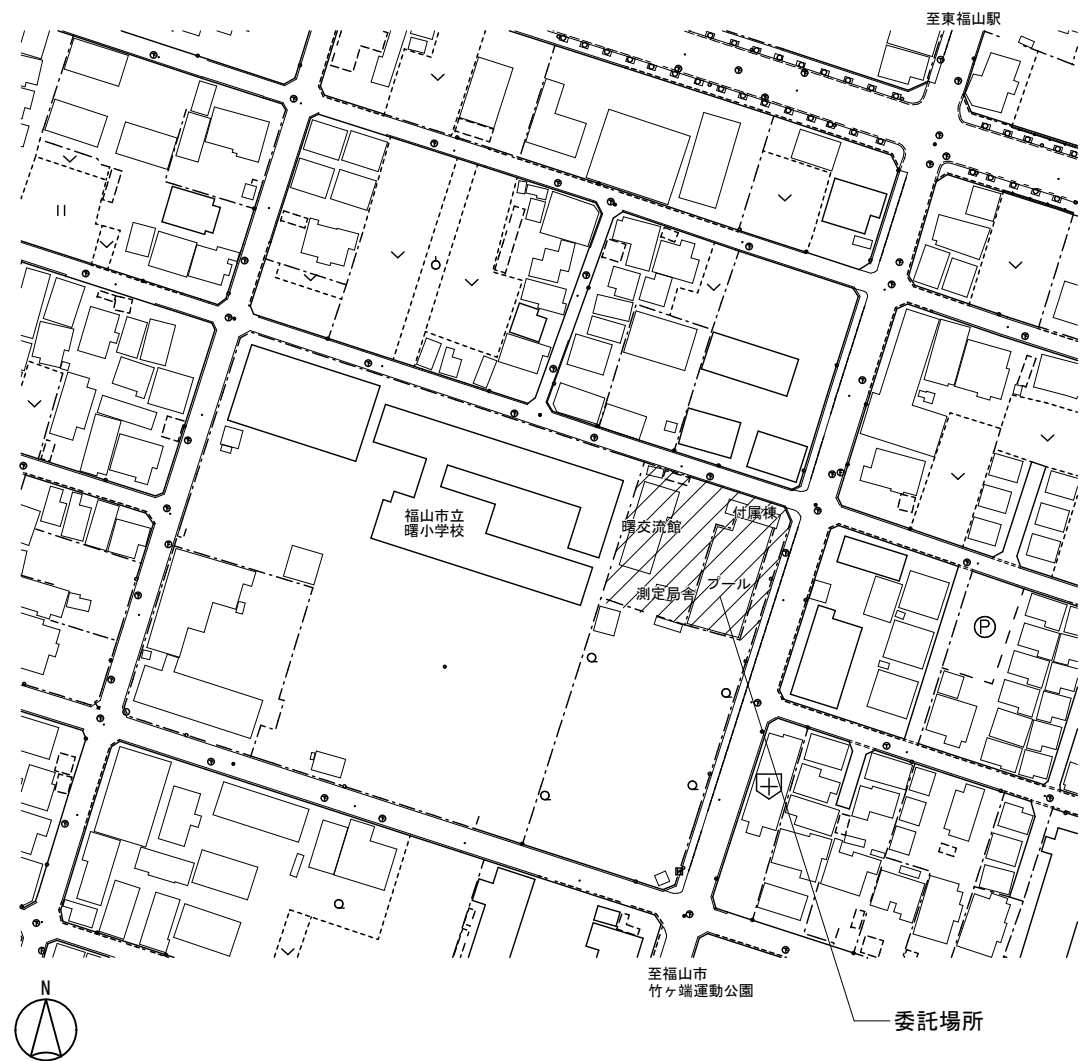
20,020			
9,770	2,400	2,700	5,150



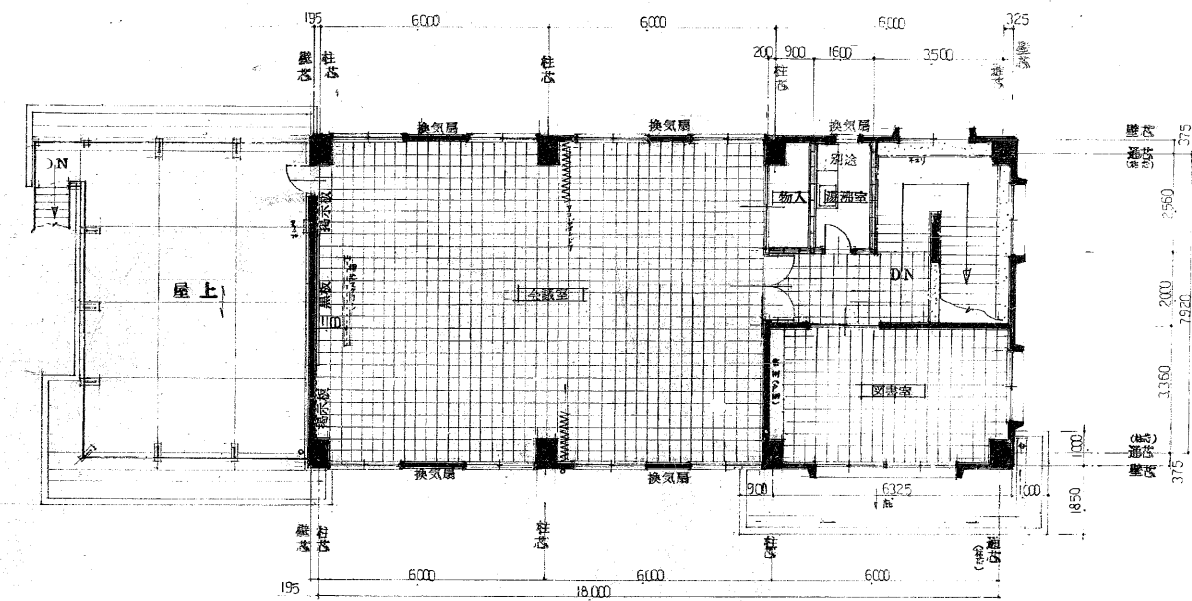
	5,890	26,920
	5,040	
	6,090	
	1,900	
	8,000	

必要諸室 一覧表

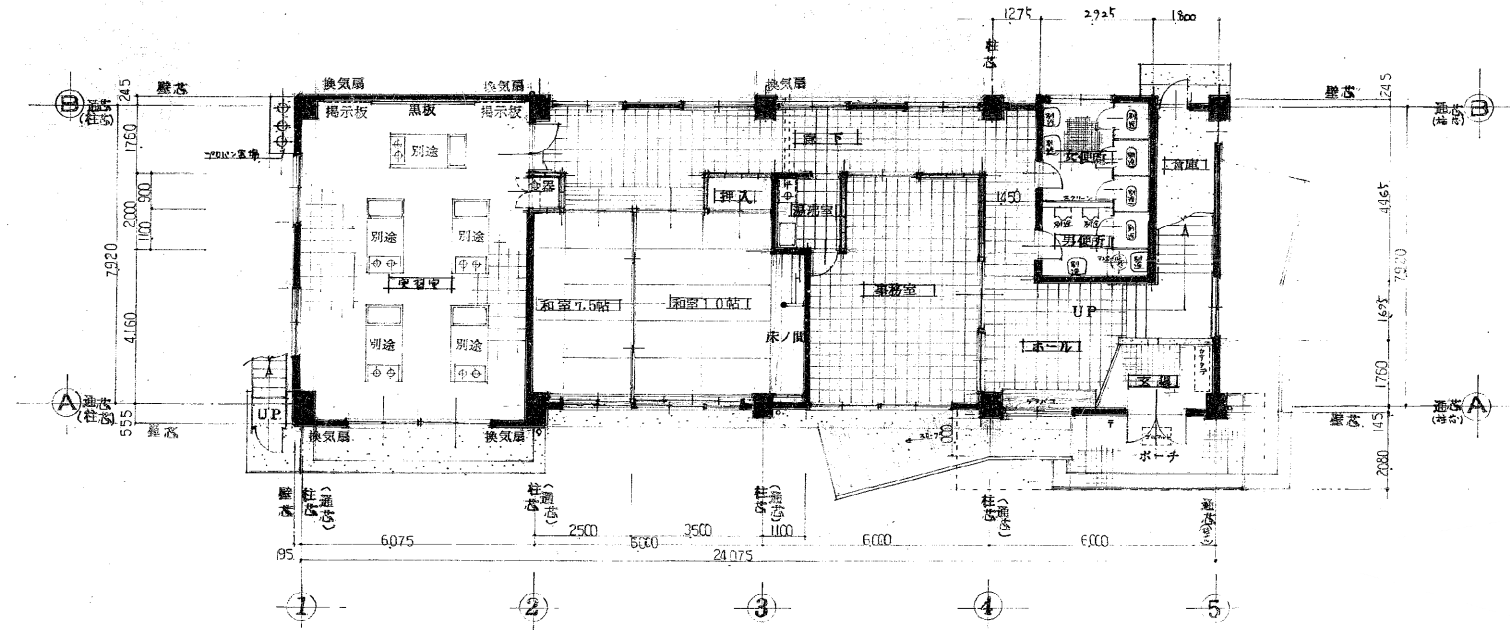
諸室名	面積 (㎡)	
大会議室	91.00	141.90
小会議室	50.90	
団体交流室	30.30	
多目的室	38.40	
実習室	60.00	
事務室	38.80	
印刷室	6.04	
給湯室	7.04	
相談室	10.70	
便所	40.10	
収納	27.70	
交流スペース	96.40	
廊下他	41.56	
合計	538.94	



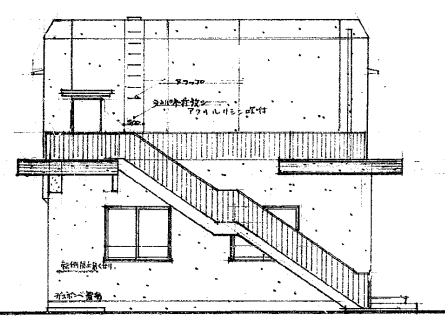
付近見取図 Non Scale



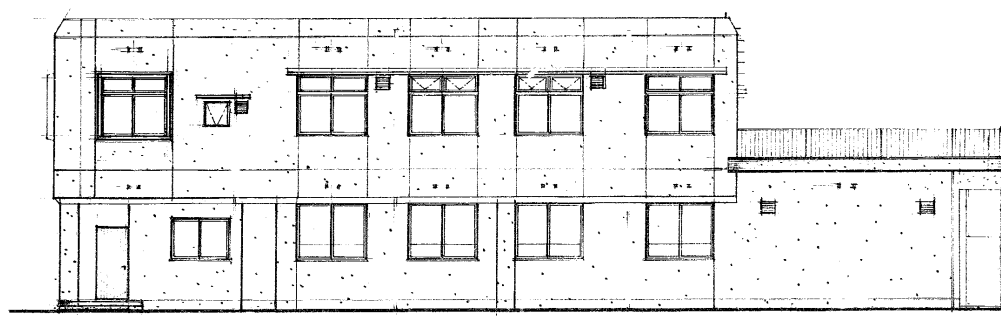
2階平面図(既存曙交流館) Non Scale



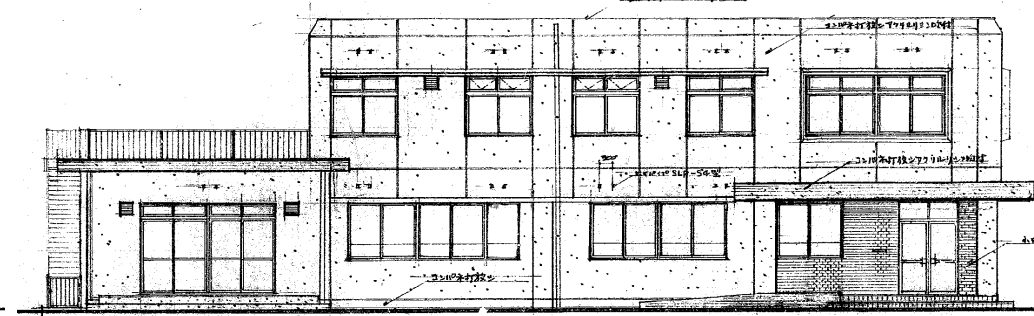
1階平面図(既存曙交流館) Non Scale



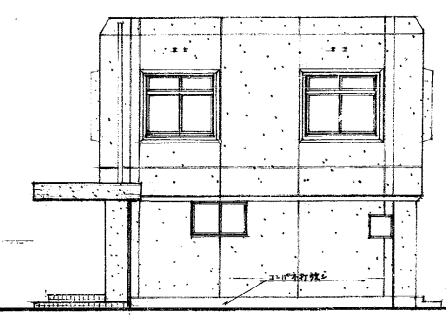
南立面図(既存曙交流館) Non Scale



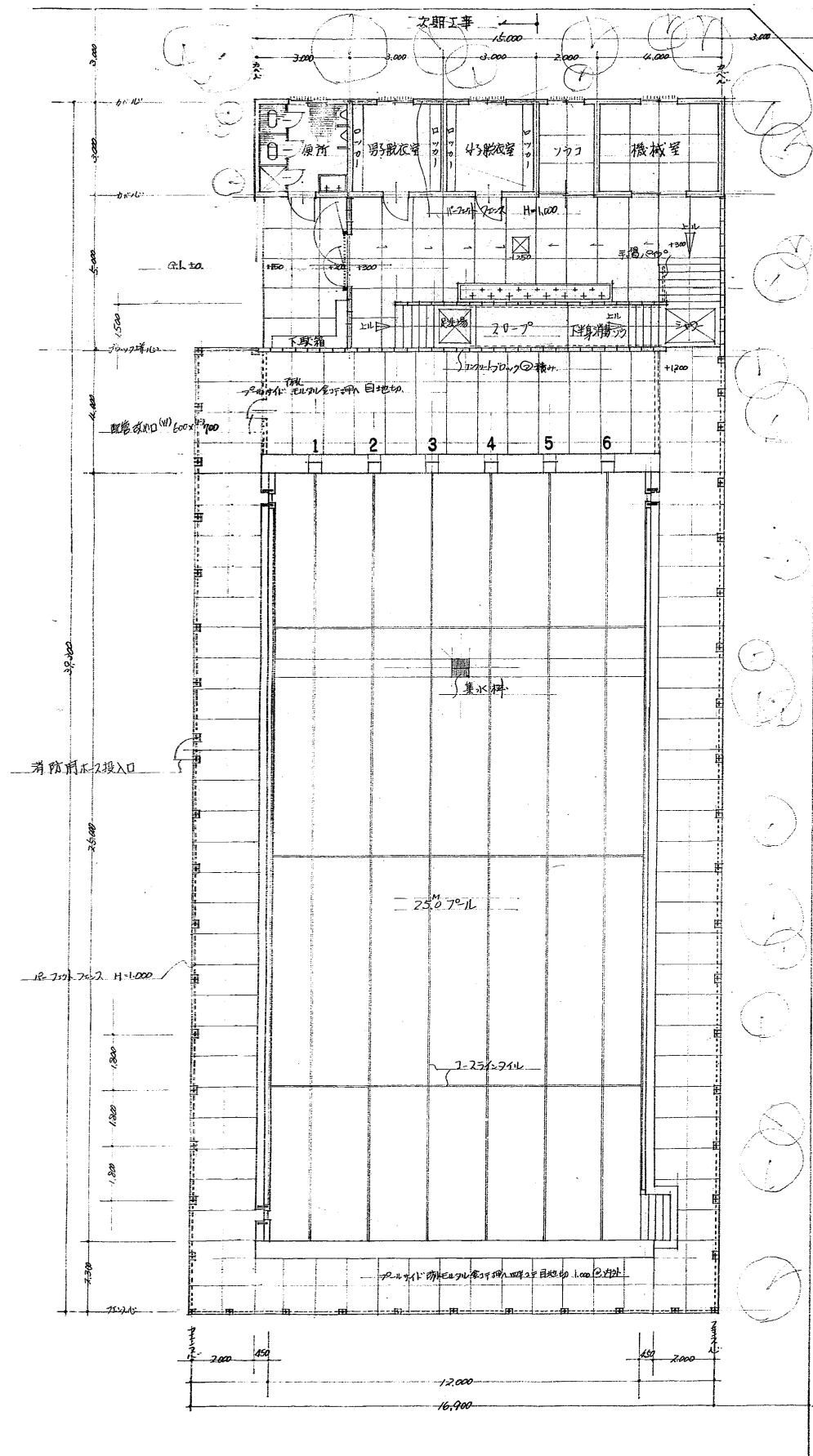
西立面図(既存曙交流館) Non Scale



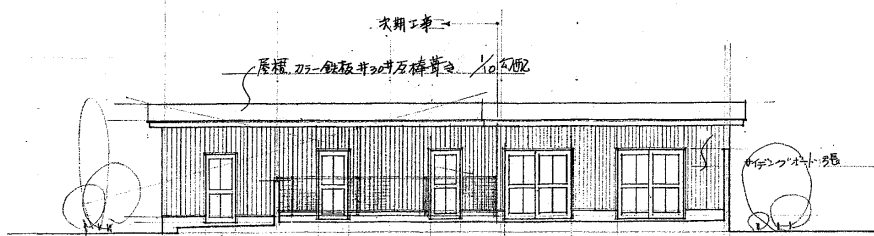
東立面図(既存曙交流館) Non Scale



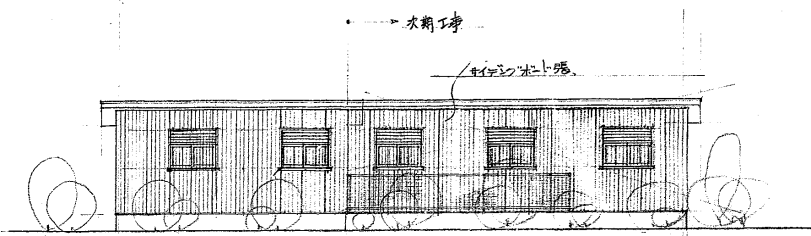
北立面図(既存曙交流館) Non Scale



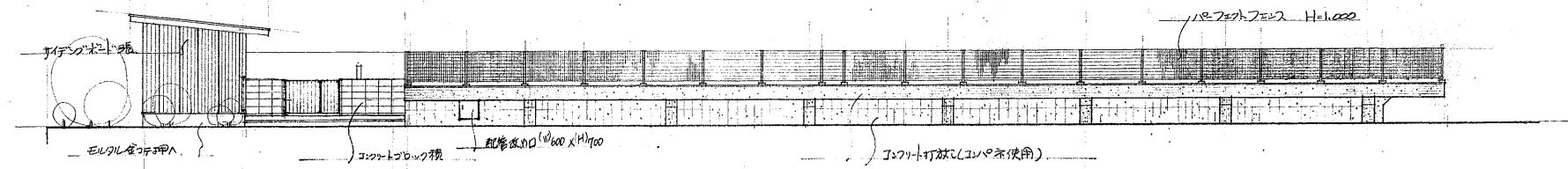
平面図 (既存プール・付属棟) Non Scale



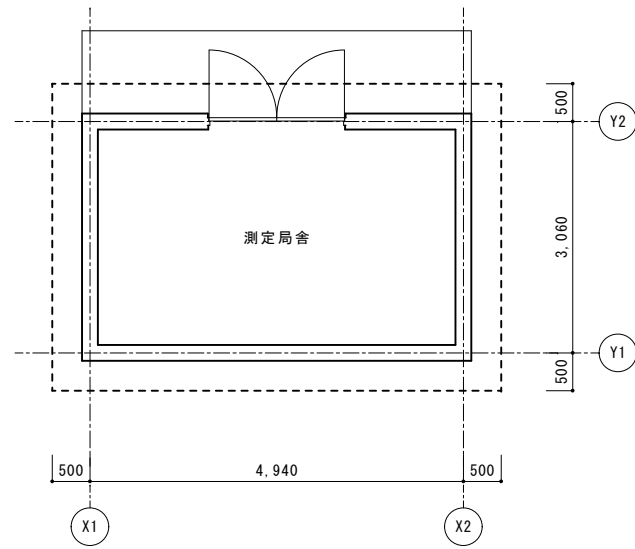
南立面図 (既存プール・付属棟) Non Scale



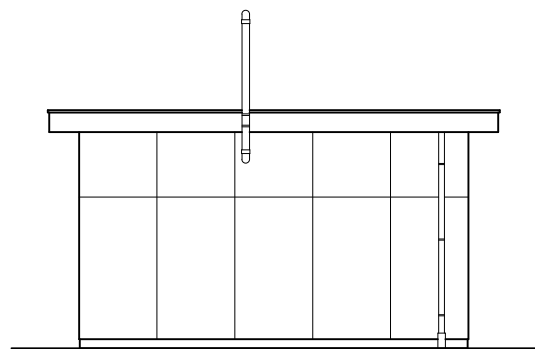
北立面図 (既存プール・付属棟) Non Scale



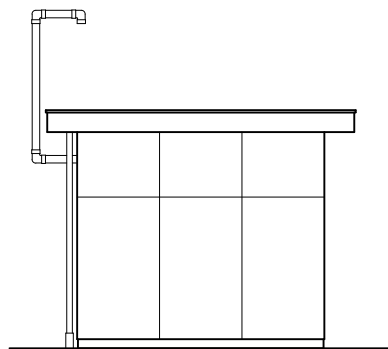
西立面図 (既存プール・付属棟) Non Scale



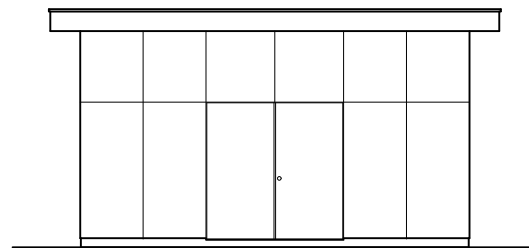
平面図(既存測定局舎) Non Scale



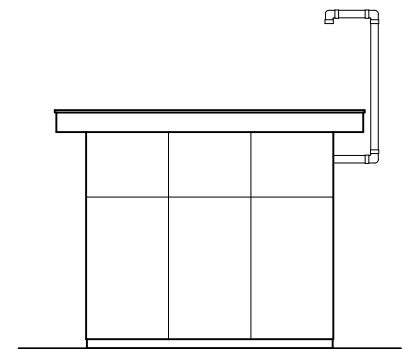
南立面図(既存測定局舎) Non Scale



東立面図(既存測定局舎) Non Scale



北立面図(既存測定局舎) Non Scale



西立面図(既存測定局舎) Non Scale



## 参考数量書

委託名称： 福山市曙交流館改築工事設計委託

---

委託場所： 福山市曙町五丁目地内

---

※参考業務人日数 251.00 人・日

### 特記事項

1. この数量書は参考数量であり、契約後の変更等を合意するものではありません。
2. 参考業務人・日数は、対象外業務比率を考慮した数値であり、参考業務人・時間数を日数に換算した数値です。  
ただし、特別経費は含まれておりません。
3. 数量の算出は、「令和6年1月9日 国土交通省告示第8号」の考え方に準じて算出しています。